

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和7年4月4日(2025.4.4)

【公開番号】特開2025-39459(P2025-39459A)  
 【公開日】令和7年3月21日(2025.3.21)  
 【年通号数】公開公報(特許)2025-051  
 【出願番号】特願2023-146568(P2023-146568)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 1 C

A 6 3 F 5/04 6 0 1 B

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月27日(2025.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体を有し、

前記筐体に開閉可能に設けられ、リール表示窓が形成された前扉を有し、

前記筐体側に設けられた第1筐体側基板を有し、

前記筐体側に設けられた第2筐体側基板を有し、

前記第1筐体側基板と前記第2筐体側基板とを電気的に接続するための所定のハーネスを有し、

前記第1筐体側基板が前記第2筐体側基板よりも前記リール表示窓から遠くに配置され、

30

前記所定のハーネスが、前記第1筐体側基板から外れ、リールの手前側に向かって位置した場合に、前記筐体の正面視にて、前記リール表示窓を通して前記所定のハーネスが視認可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

40

筐体を有し、

前記筐体に開閉可能に設けられ、リール表示窓が形成された前扉を有し、

前記筐体側に設けられた第1筐体側基板を有し、

前記筐体側に設けられた第2筐体側基板を有し、

前記第1筐体側基板と前記第2筐体側基板とを電気的に接続するための所定のハーネスを有し、

前記第1筐体側基板が前記第2筐体側基板よりも前記リール表示窓から遠くに配置され、

前記所定のハーネスが、前記第1筐体側基板から外れ、リールの手前側に向かって位置した場合に、前記筐体の正面視にて、前記リール表示窓を通して前記所定のハーネスが視認可能であることを特徴とする遊技機である。

50